

独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての見直しの状況

様式8

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	交付又は支出先法人名称	契約の相手方の法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合		点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の有無
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分		
文部科学省	独立行政法人日本学術振興会	1010005006890	公益財団法人山階鳥類研究所	2040005016886	科研費補助金(R5特定奨励費)	56,000,000	-	令和5年6月21日	-	公財	国認定	公募事業のため競争性が確保されている。	有
文部科学省	独立行政法人日本学術振興会	1010005006890	公益財団法人実中研	9020005009695	科研費補助金(R5特定奨励費)	110,200,000	-	令和5年6月21日	-	公財	国認定	公募事業のため競争性が確保されている。	有
文部科学省	独立行政法人日本学術振興会	1010005006890	公益財団法人東洋文庫	7010005002991	科研費補助金(R5特定奨励費)	109,000,000	-	令和5年6月21日	-	公財	国認定	公募事業のため競争性が確保されている。	有
文部科学省	独立行政法人日本学術振興会	1010005006890	公益財団法人服部植物研究所	6350005004113	科研費補助金(R5特定奨励費)	11,600,000	-	令和5年6月21日	-	公財	国認定	公募事業のため競争性が確保されている。	有
文部科学省	独立行政法人日本学術振興会	1010005006890	公益財団法人がん研究会	1010605002372	科研費補助金(R5特定奨励費)	287,300,000	-	令和5年6月21日	-	公財	国認定	公募事業のため競争性が確保されている。	有
文部科学省	独立行政法人日本学術振興会	1010005006890	公益財団法人徳川黎明会	7013305001705	科研費補助金(R5特定奨励費)	10,400,000	-	令和5年6月21日	-	公財	国認定	公募事業のため競争性が確保されている。	有
文部科学省	独立行政法人日本学術振興会	1010005006890	公益社団法人 日本化学会	7010005016422	科研費補助金(研究成果公開促進費)国際情報発信強化(A)	45,400,000	-	令和5年7月10日	-	公社	国認定	公募事業のため競争性が確保されている。	有

【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

(注4)公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。